

# 第1章 地域力を取り巻く現状と課題

## 第1節 計画見直しの背景

---

### 1 計画の見直しに当たって

区ではこれまで、人と人とのつながりを大切にしながら様々な主体の学びと協働<sup>1</sup>により「地域力」の向上に努めてきました。

2010（平成22）年9月に「墨田区協治（ガバナンス）推進条例」を制定し、協治（ガバナンス）<sup>2</sup>によるまちづくりを進めるための基本的なルールを定めました。この協治（ガバナンス）を区の基本理念とし、様々な施策を推進しています。2021（令和3）年には条例施行10周年を迎え、改めて条例の3つの基本原則である「情報の共有・参加・協働」に立ち返り、より一層協治（ガバナンス）によるまちづくりを促進していくこととしました。

一方、3次にわたって策定した「墨田区生涯学習推進計画」においては、区民が生涯にわたって様々な学習活動に参加し、その成果を活かすことができる「生涯学習社会」の実現を目指すとともに、「学び」と地域を結び付け、地域の課題を自ら解決し、地域づくりの支え手、担い手となる人材の育成を推進してきました。

社会環境の変化に伴う区民ニーズの多様化や、地方分権の進展、NPO<sup>3</sup>やボランティア団体等による活動の活発化等の背景を受けて、区民の身近な諸課題の解決には、多くの地域住民をはじめとする様々な主体が連携・協力して解決する、「地域力」をより向上していく必要があることから、2019（令和元）年6月に、2025（令和7）年度までの7か年を計画の期間とした「墨田区地域力育成・支援計画」を策定しました。

---

<sup>1</sup> 協働：地域の課題解決に向けて、共通の目的を持ち、互いに対等な立場で協力し合うこと。

<sup>2</sup> 協治（ガバナンス）：区民等及び区が、それぞれの果たすべき役割と責任を分担し、ともに考え、ともに行動することで地域の課題を解決していく社会のあり方  
（※1・2ともに、墨田区協治（ガバナンス）推進条例第2条の用語の定義による）

<sup>3</sup> NPO：Non-Profit Organizationの略。政府・自治体や私企業とは独立した存在として、市民・民間の支援のもとで社会的な公益活動を行う非営利組織・団体

## 墨田区における「地域力」とは

**「人と人がつながり、様々な主体が各分野・各地域で、  
地域の課題を積極的に解決していく力」**

2019（令和元）年度以降の新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、地域力を取り巻く環境に大きな変化をもたらしました。外出の自粛要請や活動・交流の場となる施設の利用制限等、対面による活動が制限され、人々は大きな影響を受けました。

コロナ禍による地域活動の停滞や、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京2020大会」という。）の延期を受け、本計画の中間改定を、2022（令和4）年度に延期することとしました。

この間、2021（令和3）年度には、区における最上位の総合計画である「墨田区基本計画」が改定され、区政運営において新たな社会の潮流に即した目標や方向性が示されました。また、東京2020大会の開催、大学誘致による2つの大学の開学・開設、「2021年度SDGs未来都市・自治体SDGsモデル事業」の選定等の、区内における新たな動きも生じています。これらの状況を踏まえて中間改定を行い、「全員参加による課題解決社会」の実現を目指して、地域力の向上に取り組んでいきます。

### § 「墨田区協治（ガバナンス）推進条例」の基本理念と基本原則

#### ■基本理念

第3条 協治（ガバナンス）によるまちづくりは、区民等及び区がともにまちづくりを担う主体であることを基本として、行われるものとします。

#### ■基本原則

第4条 区民等及び区は、基本理念に基づき、次に掲げる事項を協治（ガバナンス）によるまちづくりの基本原則とします。

- (1) 情報の共有の原則 まちづくりに関する情報が、区民等及び区の共有のものであることを認識した上で、まちづくりに関する情報を共有するものとします。
- (2) 参加の原則 区民等は、自主的かつ主体的にまちづくりに参加するものとします。
- (3) 協働の原則 地域社会にかかわる多様な主体の協働を基本として、まちづくりを行うものとします。

**§ 国の生涯学習関連答申等の変遷について 文部科学省中央教育審議会（※）より**

生涯学習に関する考え方は、以下のように変遷し、各種答申等で、学びと「地域力」の関わりについて提言されています。

**■ 知の循環型社会の構築**

学ぶ人自らが、それぞれのニーズに基づき学習した成果を社会に還元し、社会全体の持続的な教育力の向上に貢献する「知の循環型社会」の構築が求められる。（平成20年2月 中央教育審議会答申）

**■ 生涯学習社会の構築とネットワーク型行政の推進**

自立・協働・創造が可能となる「生涯学習社会」の実現に向け、行政間や地域の多様な主体との連携・協働による「ネットワーク型行政」を推進することが求められる。（平成25年1月 中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理）

**■ 全員参加による課題解決社会の実現**

地域住民が学習を通じて知識や技能を身に付けるとともに、市民性を備え、地域の課題解決や様々な地域活動等に参画していくことが必要である。そのためにも地域づくりの支え手、担い手の育成が求められる。（平成28年5月 中央教育審議会答申）

**■ 「社会教育」を基盤とした、人づくり・つながりづくり・地域づくり**

多様化し複雑化する課題と社会の変化への対応の要請がされる中、持続可能な社会づくりを進めるために住民自らが担い手として地域運営に主体的にかかわっていくことや、誰もが生涯にわたり必要な学習を行い、その成果を生かすことのできる生涯学習社会の実現へ向けた取組が必要である。（平成30年12月 中央教育審議会答申）

**■ 新しい時代の学びの在り方**

疑問を持ち、課題を見つけ、考えを発信し、他者と共に考え、新たな考えを創造するといったことも「学び」の重要な要素となる。

多様な世代の人たちがつながり、共に学び合うことにより、新たなアイデアが生まれ課題解決につながることや、他者を理解し、受け入れ、共生する社会の実現につながることを期待される。（令和2年9月 中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理）

**■ 地域コミュニティの基盤の安定**

「学び」を通じた、人と人とのつながり・絆の深まりが、地域コミュニティの基盤を安定させる。（令和4年8月 中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理）

※中央教育審議会：文部科学省に置かれている審議会の1つ。文部科学大臣の諮問に応じて、教育の振興、生涯学習の推進、スポーツの振興などに関する重要事項について調査審議し、また大臣に建議する。

## 2 地域力を取り巻く社会情勢の変化

### (1) 持続可能な社会への移行

2015（平成27）年9月の国連サミットにおいて、「持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）」が採択されました。

SDGsとは、2030（令和12）年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標で、17のゴールと169のターゲットから構成されており、「誰一人取り残さない」ことを誓っています。

2020（令和2）年には、その達成に向けて「行動の10年」がスタートし、国や自治体、民間企業やNPOなど、様々な主体による取組が広がっています。SDGsが掲げる目標や方向性は地域課題の解決に資するものであることから、このSDGsの理念を踏まえて、各施策を推進していく必要があります。



## (2) 新型コロナウイルス感染症の拡大とデジタル化の進展

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は地域活動の停滞をもたらし、地域コミュニティの希薄化を加速させました。一方、対面に代わるものとしてデジタルツールの活用が急速に浸透し、テレワーク<sup>4</sup>等の普及による生活様式の変化のほか、地域においても、オンラインによる打合せやイベントが行われるようになりました。

デジタルツールの普及は、時間や場所を選ばずにどこからでも気軽に参加ができるという利点がある一方で、デジタルデバイド（情報格差）<sup>5</sup>の問題も顕在化させました。地理的な制約、年齢、性別、障害の有無等にかかわらず、誰もがデジタル化の恩恵を享受できるように、デジタルリテラシー<sup>6</sup>の向上のための取組を進め、格差や分断が生まれぬよう対応が求められます。

## (3) 少子高齢化の進行と人生100年時代の到来

高齢者人口の増加と出生数の減少を背景に、少子高齢化が急速に進んでいます。少子高齢化の進行は、地域・社会の担い手不足につながります。

一方で「人生100年時代」と言われ、「高齢者から若者まで、全ての国民に活躍の場があり、全ての人々が元気に活躍し続けられる社会、安心して暮らすことのできる社会をつくる必要」<sup>7</sup>があり、人材への投資が重要となっています。社会人の学び直しとしてのリカレント教育<sup>8</sup>をはじめとした、誰もが必要な時に必要な学びを通じ成長できる環境が求められます。

---

<sup>4</sup> テレワーク：情報通信技術を活用した場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のこと。

<sup>5</sup> デジタルデバイド：インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者とできない者との間に生じる格差のこと。

<sup>6</sup> デジタルリテラシー：パソコンやスマートフォン等のデジタル機器や情報通信技術を適切に活用する知識や技能のこと。

<sup>7</sup> 内閣官房による政策会議「人生100年時代構想会議」において策定された「人づくり革命 基本構想」（2018（平成30）年9月）より

<sup>8</sup> リカレント教育：就職してからも、生涯にわたって教育と他の諸活動（労働、余暇など）を交互に行うといった概念であり、「人づくり革命 基本構想」においては「学び直し」の意味で使用される。

## 第2節 区・地域活動団体<sup>9</sup>の現状

### 1 計画の中間評価

前期「墨田区地域力育成・支援計画」（令和元年度～令和4年度。以下「前期計画」という。）では、計画に掲げる施策の目標を実現するため、6つの「重点事業」と157の「地域力向上事業」を推進し、着実な地域力の向上を図ることとしていました。中間改定に当たり、「重点事業」及び「地域力向上事業」について、各事業を実施した主管課が行政評価の指標等を踏まえ、事業の評価を行う進捗状況調査（対象年度：令和元年度～令和3年度）を実施しました。その結果、「重点事業」については、全ての事業で、B評価（一定の事業成果が得られた）となりました。

また、「地域力向上事業」では、A評価（十分な事業成果が得られた）26事業（16.5%）、B評価（一定の事業成果が得られた）124事業（79.0%）、C評価（不十分な事業成果であった）3事業（1.9%）、D評価（事業の実施ができなかった）2事業（1.3%）、その他（実績がなく評価不可）2事業（1.3%）となっています。

この調査から、「重点事業」と「地域力向上事業」について、A評価・B評価の合計は、156事業（95.7%）となり、計画通り事業を執行している結果となりました。

#### 評 価

A（十分な事業成果が得られた）

B（一定の事業成果が得られた）

C（不十分な事業成果であった）

D（事業の実施ができなかった）

その他（実績がなく評価不可）

また、後期計画に向け、掲載事業について見直した結果、144事業が引き続き推進を図る事業、8事業が前期計画策定時から事業内容を拡充した事業、11事業が事業の完了等に伴い、廃止となった事業としました。

<sup>9</sup> 地域活動団体：本計画では、町会・自治会やNPO、ボランティア団体等のことをいう。

## ◆ 施策目標ごとの評価・検証

## 【施策の目標1 地域を支える意識の醸成】(掲載事業数: 44)

評価	A	B	C	D	その他
事業数	9	35	0	0	0

## 【重点事業】

「文化芸術の力を活用した地域力の向上」(文化芸術振興課)

- ・コロナ禍による制約があったものの、区が主催・共催する文化芸術事業は、感染症対策を取りながらおおむね実施することができました。また、文化芸術のもつ力を通じて、区民等に地域との関わりや活動の機会を提供することで、地域力の向上を図りました。

## 【主な地域力向上事業】

- ・「人権講演会」の開催を通じて、地域への人権意識の啓発が図られ、区民の人権意識の醸成等につながりました。
- ・東京2020大会の開催に向けた様々な機運醸成事業を実施したほか、東京2020大会の開催を契機に多文化共生への理解が促進され、新たな「日本語ボランティア教室」の立ち上げ等につながりました。
- ・「区報」や「地域学情報紙」による地域情報の発信や、「地域力プロモーション」事業による地域活動のPRを行ったり、「文化祭」を通じて活動成果の発表機会等を提供したりすることで、地域への関心の醸成につながりました。
- ・地域環境の改善を図る各種啓発活動等の取組を通じて、地域課題への関心の醸成につながりました。

## 【施策の目標2 地域力の担い手の育成】(掲載事業数: 25)

評価	A	B	C	D	その他
事業数	3	21	1	0	0

## 【重点事業】

「地域力人材育成・活用事業の実施」(地域活動推進課)

- ・コロナ禍の令和2年度と3年度については、オンラインコミュニケーションに焦点を当てた講座を実施することで、地域活動を行う個人・団体を支援しました。

## 【主な地域力向上事業】

- ・防犯・防災の担い手となる人材の育成事業を実施することで、地域の防犯・防災

力の向上につながりました。

- ・区内の中高生を対象に、対面開催が難しいコロナ禍でオンラインを活用しながら、子ども会のリーダーを養成する研修会を実施することで、次世代を担う人材育成を行いました。
- ・区内で活動する人材や団体等の登録・紹介等を通じて、地域の人材活用及び区民の学習活動への支援等を行いました。
- ・区内で活動するスポーツ推進委員やスポーツ団体への活動支援を行い、地域におけるスポーツ活動の促進を図りました。

**【施策の目標3 活動の場の整備】（掲載事業数：27）**

評価	A	B	C	D	その他
事業数	2	21	1	2	1

**【重点事業】**

「学びと交流の機会を提供する拠点施設の整備（生涯学習センターの機能拡充）」  
（地域活動推進課）

- ・すみだ生涯学習センターでは、コロナ禍での、休館や利用制限により、一時稼働率が落ち込みました。しかし、令和3年度途中から稼働率は回復傾向にあり、感染対策を取りながら、学びと交流の機会の場を提供しました。

「墨田区総合運動場の整備・活用」（スポーツ振興課）

- ・総合運動場では、コロナ禍による休館や利用制限により、利用人数が落ち込みましたが、令和3年度から個人・団体利用者数は、回復傾向にあります。また、平日昼間にフィールドを近隣保育園・幼稚園に無料開放することで、施設の有効活用を図る等、スポーツを楽しめる環境を提供し、交流促進を図りました。

**【主な地域力向上事業】**

- ・「ユートリヤ祭」や「すずかけひろば」の開催を通じて、区内で活動する各種団体・サークル等の成果発表及び交流の場を提供しました。
- ・地域プラザ、コミュニティ会館、地域集会所等の管理運営事業を通じて、地域住民・団体等に活動機会を提供し、交流促進を図りました。
- ・屋内外のスポーツ施設では、地域住民・団体等に対して、スポーツを楽しむ場を提供し、交流促進につながりました。また、各種健康づくり教室、スポーツ講習会の開催を通じて、区施設を拠点とした活動機会を提供しました。



**【施策の目標4 活動支援の仕組みの整備】（掲載事業数：67）**

評価	A	B	C	D	その他
事業数	12	53	1	0	1

**【重点事業】****「地域力向上プラットフォーム事業の実施」（地域活動推進課）**

- ・令和元年度に横網・石原連合町会区域を対象にプラットフォーム「石横処」を設置し、ワークショップの開催等を通じて、参加者による主体的・自律的な活動が始まりました。コロナ禍で活動が一時停滞しましたが、現在は活動の再開に向けて動き出しています。

**「墨田区オリンピック・パラリンピック地域協議会の運営」（オリンピック・パラリンピック室）**

- ・「墨田区オリンピック・パラリンピック地域協議会」については、東京 2020 大会を契機に区民、区内関係団体及び区が連携して取組を推進しました。区内での競技は無観客開催となったため、十分な地域の活性化を図ることは叶いませんでしたが、本協議会の若者たちによる、解散後の組織的な活動の継続や、すみだスポーツボランティアの活動等につながっています。

**【主な地域力向上事業】**

- ・「すみだタウンミーティング」は、コロナ禍においても事業継続を図るため、会場とオンラインによる併用開催を行うことで、新たな参加方法を確立しました。
- ・「協治（ガバナンス）まちづくり推進基金事業」における寄付金の受入額は増加傾向にあり、区民・地域団体及び区等、多様な主体によるまちづくりが進められました。また、採択団体の事業実施に向けたサポート等により、資金面のみならず、ソフト面も支援しています。
- ・各種助成事業を通じて、町会・自治会、文化、スポーツ、NPO、商店街等、地域活動を担う団体への活動支援を行うことで、各団体の活動の充実、活性化等につながりました。
- ・「学校支援ネットワーク」や「学校運営連絡協議会」、「放課後子ども教室」等、様々な取組を通じて、学校や地域、家庭が一体となって、地域で子育て体制を築き、子どもたちの健全育成に取り組みました。

## 2 地域力を取り巻く区の新たな動向

### (1) 大学のあるまちづくりの推進

墨田区は、東京23区で唯一大学がない区でしたが、2020（令和2）年4月にiU情報経営イノベーション専門職大学が開学、2021（令和3）年4月には、千葉大学墨田サテライトキャンパスが開設されました。両大学と連携し、地域課題解決を目的とした公民学連携組織「アーバンデザインセンターすみだ（UDCすみだ）」を設立し、地域経済の活性化や地域のにぎわい創出など、大学のあるまちづくりを進めています。

また、隣接するあずま百樹園と大学キャンパスの屋外空間を一体的に整備し、地域と大学の交流を育む環境を創出します。大学の知見を活かした各種連携や、若者の流入による地域活性化が期待されます。

### (2) 東京2020大会の開催と大会レガシー

東京2020大会は、コロナ禍により1年延期かつ無観客開催となったものの、バリアフリー化などの環境整備や、区独自に募ったボランティアの活躍など、ハード・ソフト両面で様々な取組が行われました。

ボランティア機運の上昇から、大会後に新たに「スポーツボランティア」が発足したり、墨田区オリンピック・パラリンピック地域協議会をきっかけに、学生を中心とした若者たちが組織化し、墨田区をフィールドに活動したりしています。また、障害者スポーツの振興についても、様々な主体による取組が進められています。

今後も、東京2020大会を通じて醸成された共生社会への理解を、スポーツや文化の振興等を通じて継承していくことが求められます。



すみだスポーツボランティアの活動の様子



キャンパスコモン・あずま百樹園の整備

### (3) デジタル化の推進

スマートフォンやSNS<sup>10</sup>の普及が進む中、区においても、利便性の高い区民サービスの提供と効率的な区政運営のために、自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）<sup>11</sup>に対する取組を進めています。行政手続きのオンライン化やキャッシュレス決済<sup>12</sup>の導入等を行う一方で、大学等と連携した高齢者向けのICT<sup>13</sup>講習会を開催するなど、デジタルデバインド（情報格差）解消への取組も求められます。

### (4) SDGs 未来都市と自治体SDGs モデル事業の選定

区は、2021（令和3）年度に、SDGsの達成に向けた優れた取組を行う都市として、内閣府から「SDGs 未来都市」「自治体SDGs モデル事業」に選定されました。両方で選定された自治体には、一層の取組促進が求められるほか、先進的な自治体として他都市の模範となり、国内のSDGs 推進をけん引していくことが期待されています。

区民、事業者、区の協働により、「誰一人取り残さない」社会を目指して、人と人がともに支え合う持続可能な“すみだ”の実現に向けた取組をより一層進めていくことが求められます。

### (5) 協治（ガバナンス）によるまちづくりの推進

2021（令和3）年に、「墨田区協治（ガバナンス）推進条例」施行10周年を迎えました。この間、区民、事業者、区などの様々な主体が役割分担をしながら協働し、「協治（ガバナンス）」によるまちづくりを進めてきました。

今後も「協治（ガバナンス）」の考え方を基に、「地域の課題」をみんなで解決できるまちづくりを推進していきます。

---

<sup>10</sup> SNS：Social Networking Service の略。インターネット上の交流を通じて人と人との社会的なつながりを構築できるウェブサービスの総称

<sup>11</sup> 自治体DX：行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させるとともに、業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上につなげていくこと。

<sup>12</sup> キャッシュレス決済：電子マネーやクレジットカードを利用して、現金（キャッシュ）を使わずに支払をすること。

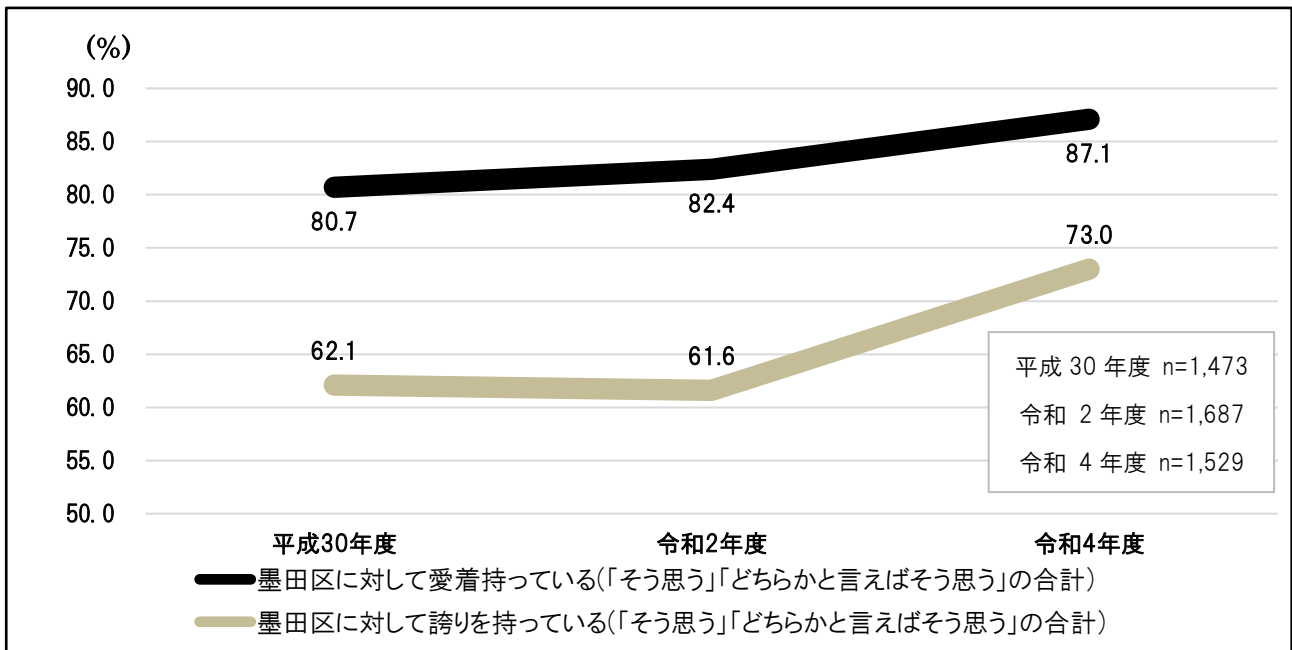
<sup>13</sup> ICT：Information and Communication Technology の略。情報通信技術

### 3 区民・地域活動団体の意識の現状

#### (1) 把握について

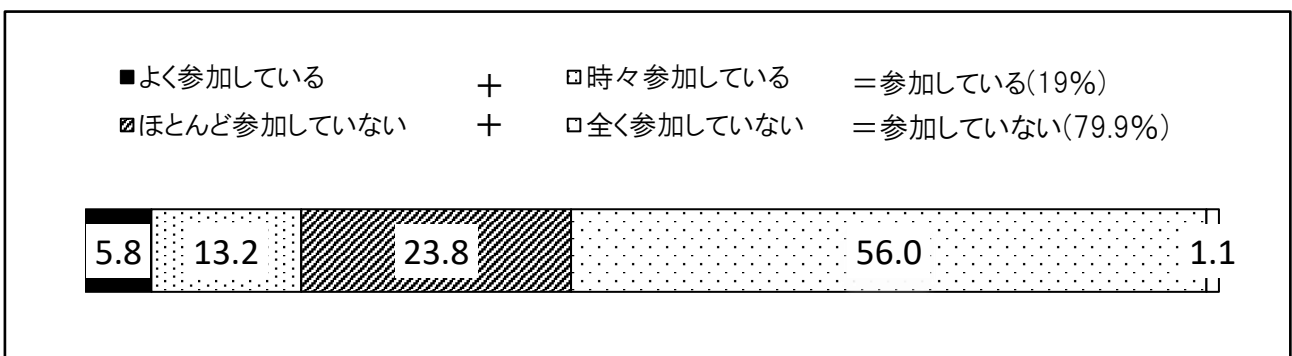
地域力に関わる区民の意識の現状について、「墨田区住民意識調査」（令和4年度実施）、「全町会・自治会実態調査」（令和3年度実施）、NPOやボランティア団体等に実施した「地域活動団体アンケート調査」（令和4年度実施・巻末参照）等から把握します。

図1 区に対する気持ち



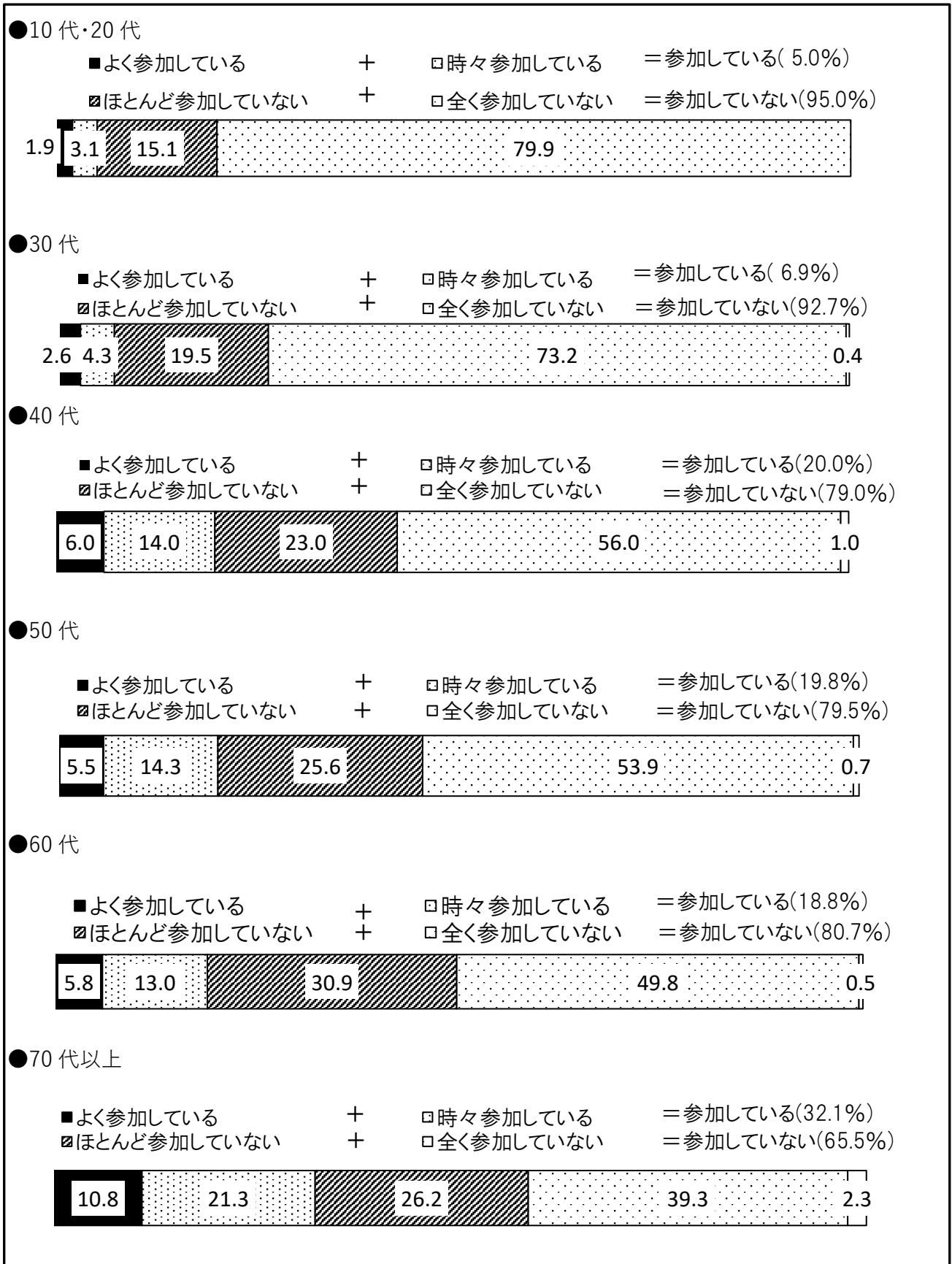
資料：第25～27回住民意識調査（平成30年度・令和2年度・令和4年度）より抜粋

図2-1 地域活動への参加状況（全体）



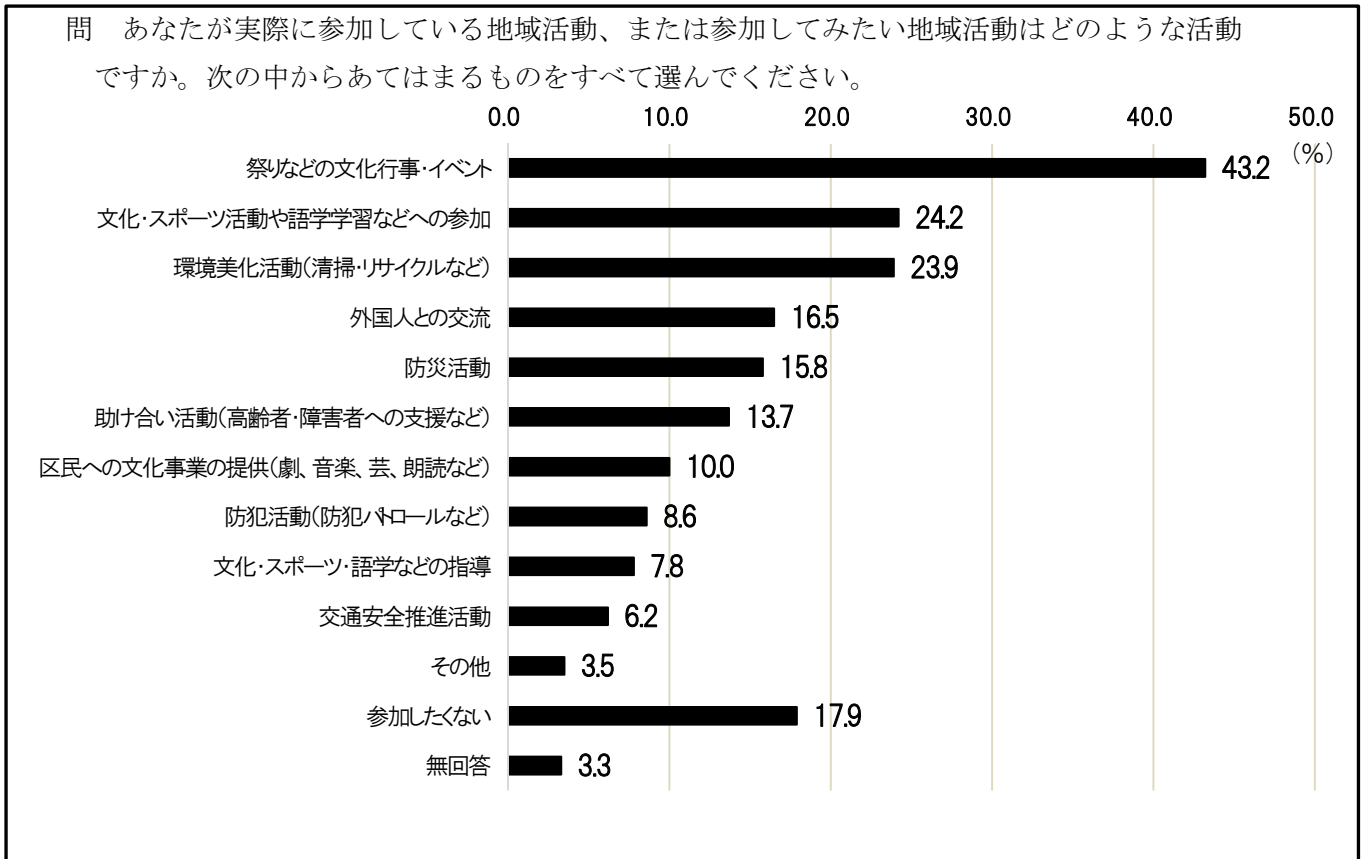
資料：第27回住民意識調査（令和4年度）より抜粋

図2-2 地域活動への参加状況（年代別）



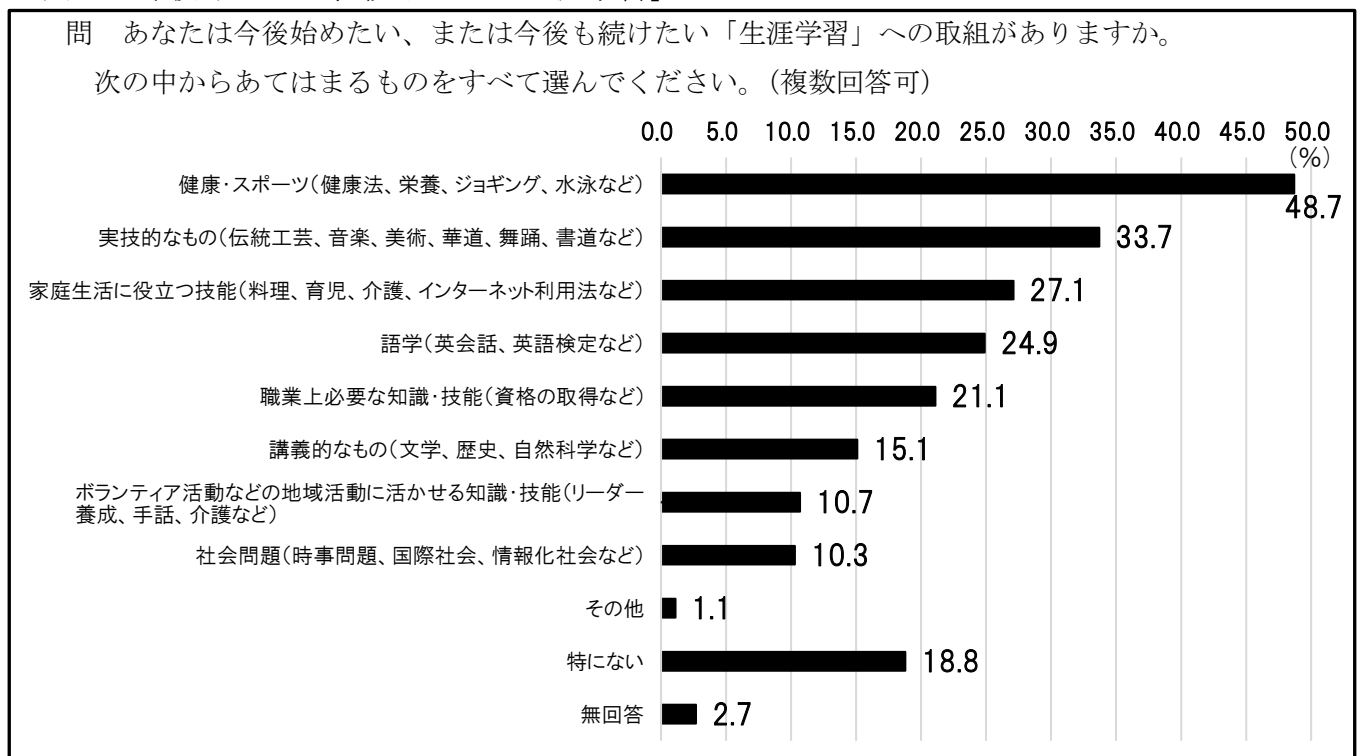
資料：第27回住民意識調査（令和4年度）より抜粋

図3 参加している、参加してみたい地域活動



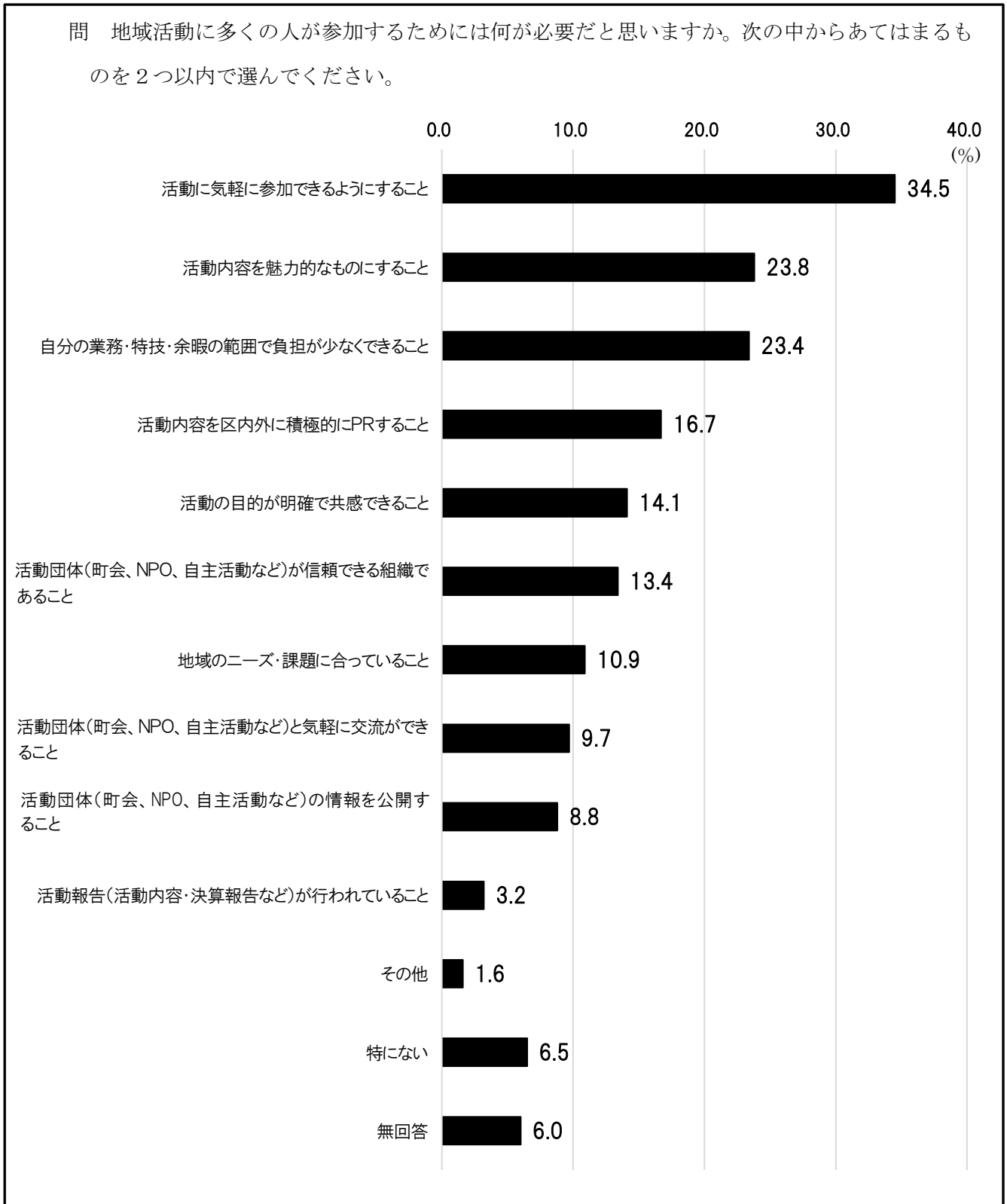
資料：第27回住民意識調査(令和4年度)

図4 今後始めたい、続けたい「生涯学習」



資料：第27回住民意識調査(令和4年度)

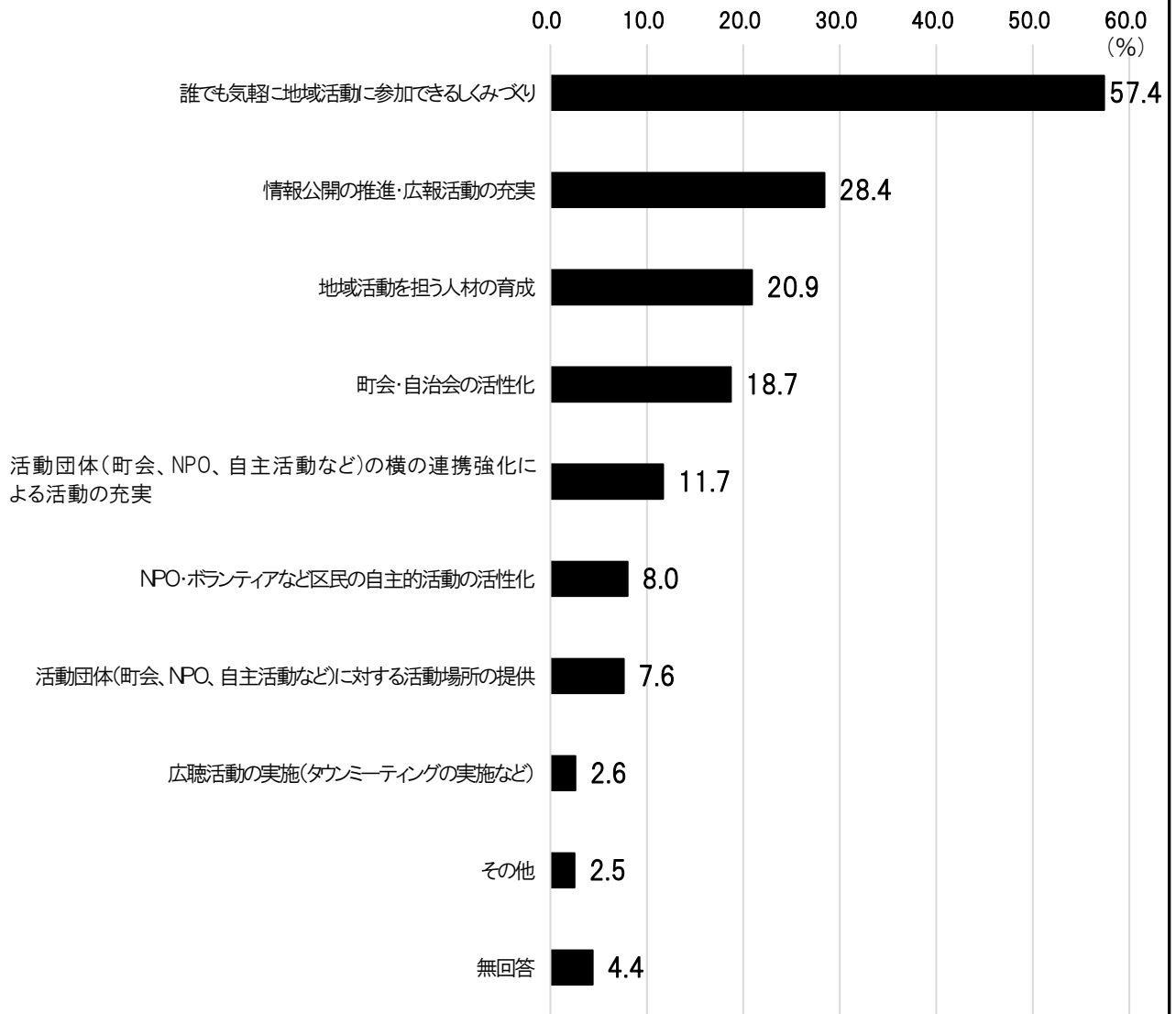
図5 地域活動に多くの人が参加するために必要なこと



資料：第27回住民意識調査（令和4年度）

図6 地域力を高めるための区の実施

問 墨田区の地域力を高めるには、区はどのような取組を進めるべきだと考えますか。  
次の中からあてはまるものを2つ以内で選んでください。



資料：第27回住民意識調査（令和4年度）



(2) 区民の意識の現状から見えてくるもの

ア 図1の【区に対する気持ち】によれば、すみだへの愛着及び誇りのある区民の割合は、上昇傾向にあります。この気持ちを地域活動の参加へとつなげていくことが必要です。

イ 図2-1の【地域活動への参加状況】については、「よく参加している」(5.8%)と「時々参加している」(13.2%)を合わせた<参加している(計)>は2割程となっています。また、図2-2の年代別で見ると、<参加している(計)>は、10代・20代と30代の若い世代で1割未満と、更に低くなっています。

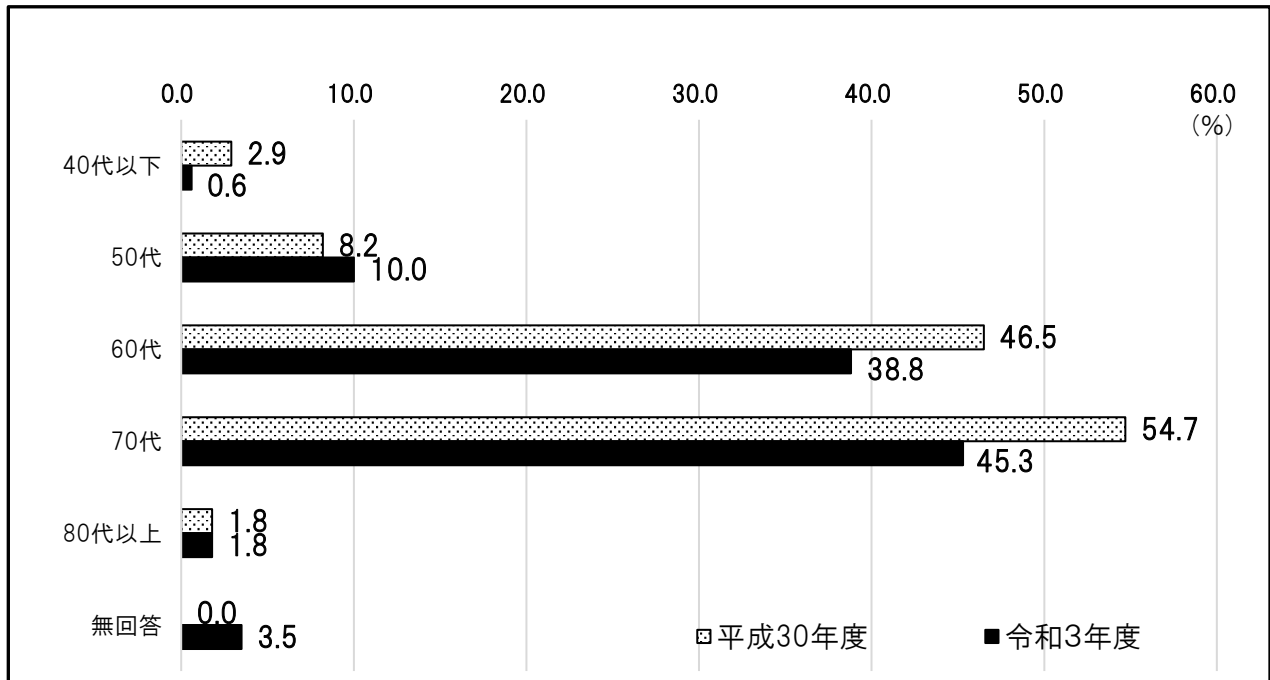
ウ 図3の【参加している、参加してみたい地域活動】では、文化行事・イベントや、文化・スポーツ活動等の趣味的活動が上位を占めており、防災や助け合い活動など、地域の課題解決につながる活動は、低い傾向にあります。

また、図4の【今後始めたい、続けたい「生涯学習」】でも、趣味・教養が上位を占め、「ボランティア活動などの地域活動に活かせる知識・技能」は、1割程度と伸び悩んでいます。まずは、顔の見える関係をつくる交流事業の参加や、自分の趣味・教養的活動の成果を地域の中で活かすことは、コミュニティの形成への第一歩となることから、それらをきっかけとして「課題解決社会」の形成につなげていくため、引き続き、活動機会や場の提供が必要となります。

エ 図5の【地域活動に多くの人に参加するために必要なこと】では、「活動に気軽に参加できるようにすること」(34.5%)が最も高く、次いで、「活動内容を魅力的なものにすること」(23.8%)という意見が高くなっています。図6の【地域力を高めるための区の取組】でも、「誰でも気軽に地域活動に参加できるしくみづくり」(57.4%)が6割近くに上ることから、地域の課題解決に向けた活動を誰でも気軽に負担無く参加できる仕組み・方法を工夫するとともに、魅力的な活動を提供することや、活動団体等による効果的な情報提供の方法の充実が求められています。

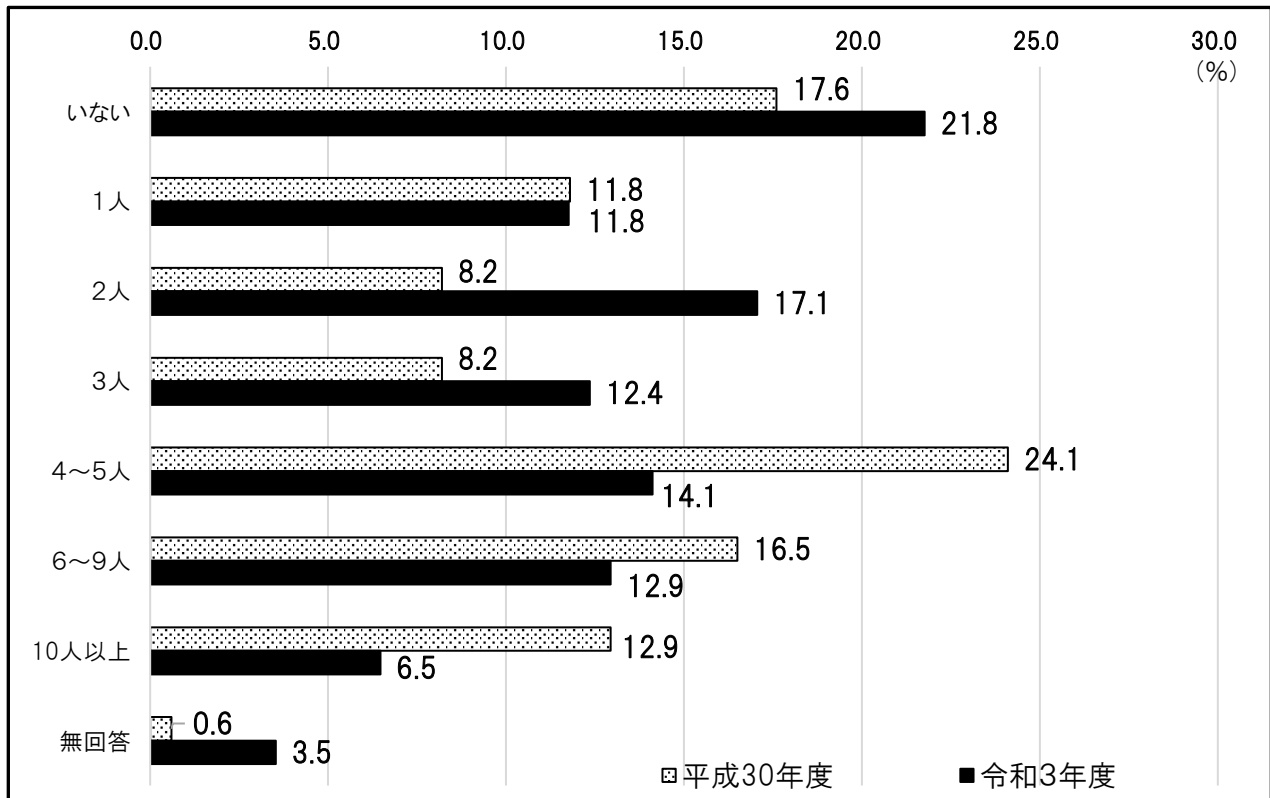
(3) 地域活動団体の現状

図7 町会・自治会の主要役員の年代



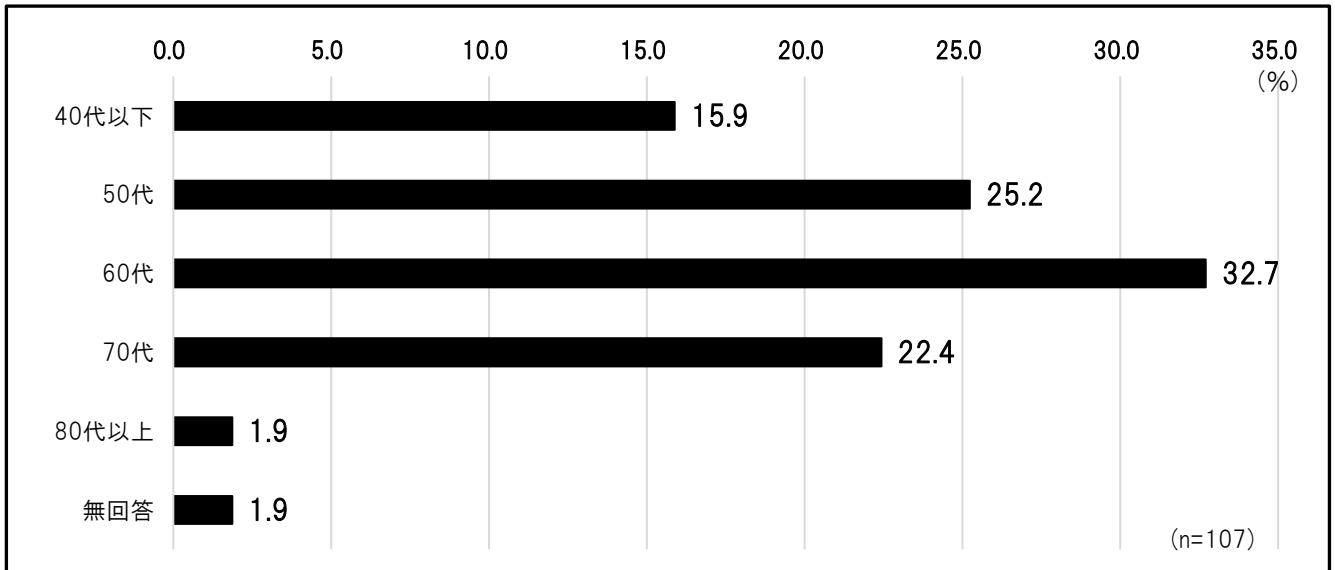
資料：全町会・自治会実態調査（令和3年度）※全170団体から回答。比較は、前回調査（平成30年度）

図8 町会・自治会役員のうち、50代以下の役員の人数



資料：全町会・自治会実態調査（令和3年度）※全170団体から回答。比較は、前回調査（平成30年度）

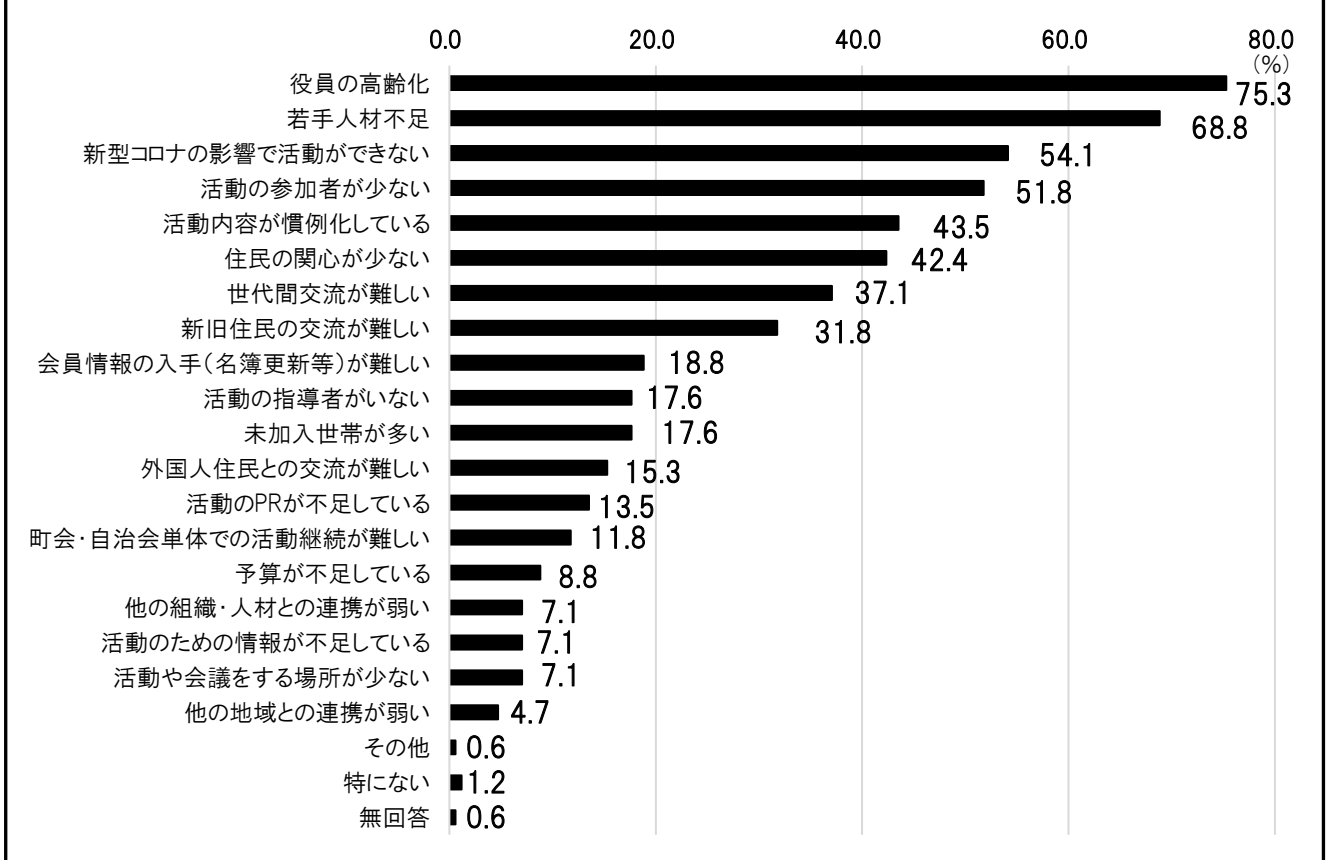
図9 NPO、ボランティア団体等の主要役員（メンバー）の年代



資料：地域活動団体アンケート調査（令和4年度）

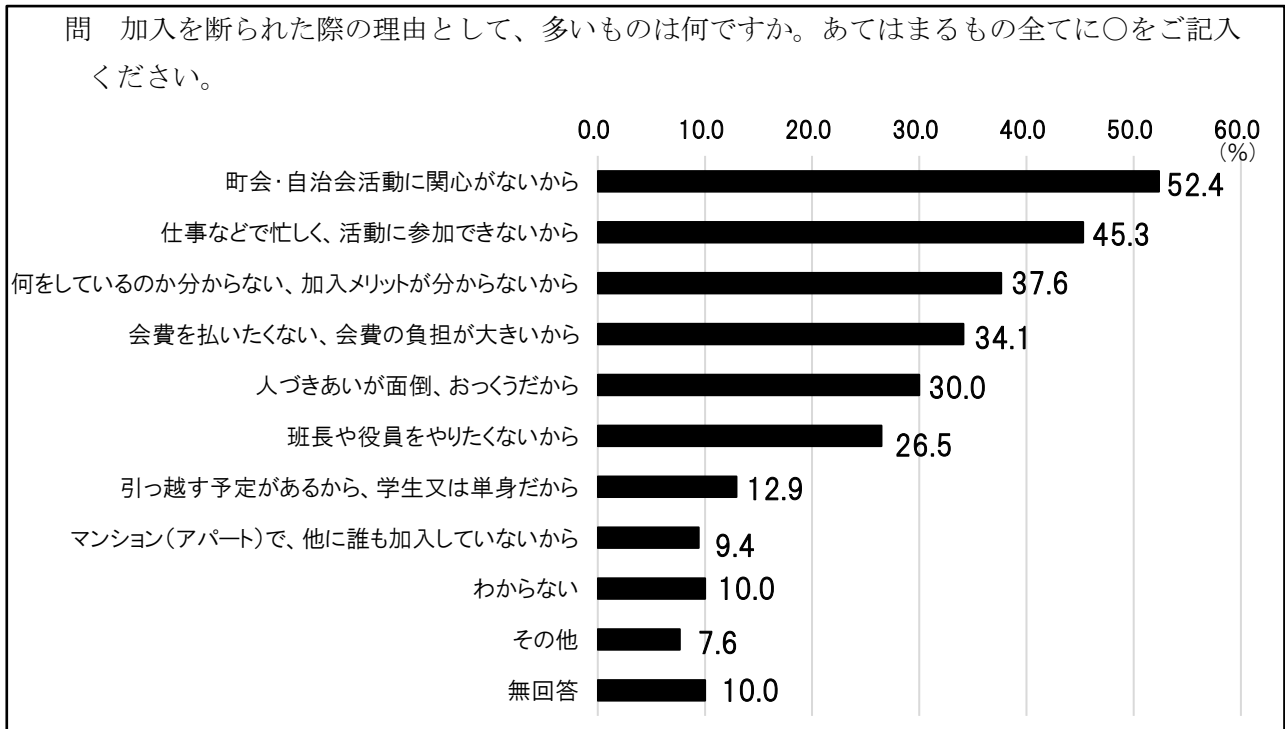
図10-1 町会・自治会の運営に関する課題

問 貴町会・自治会に関する課題にはどのようなものがありますか。あてはまるもの全てに○を記入ください。（複数回答可）



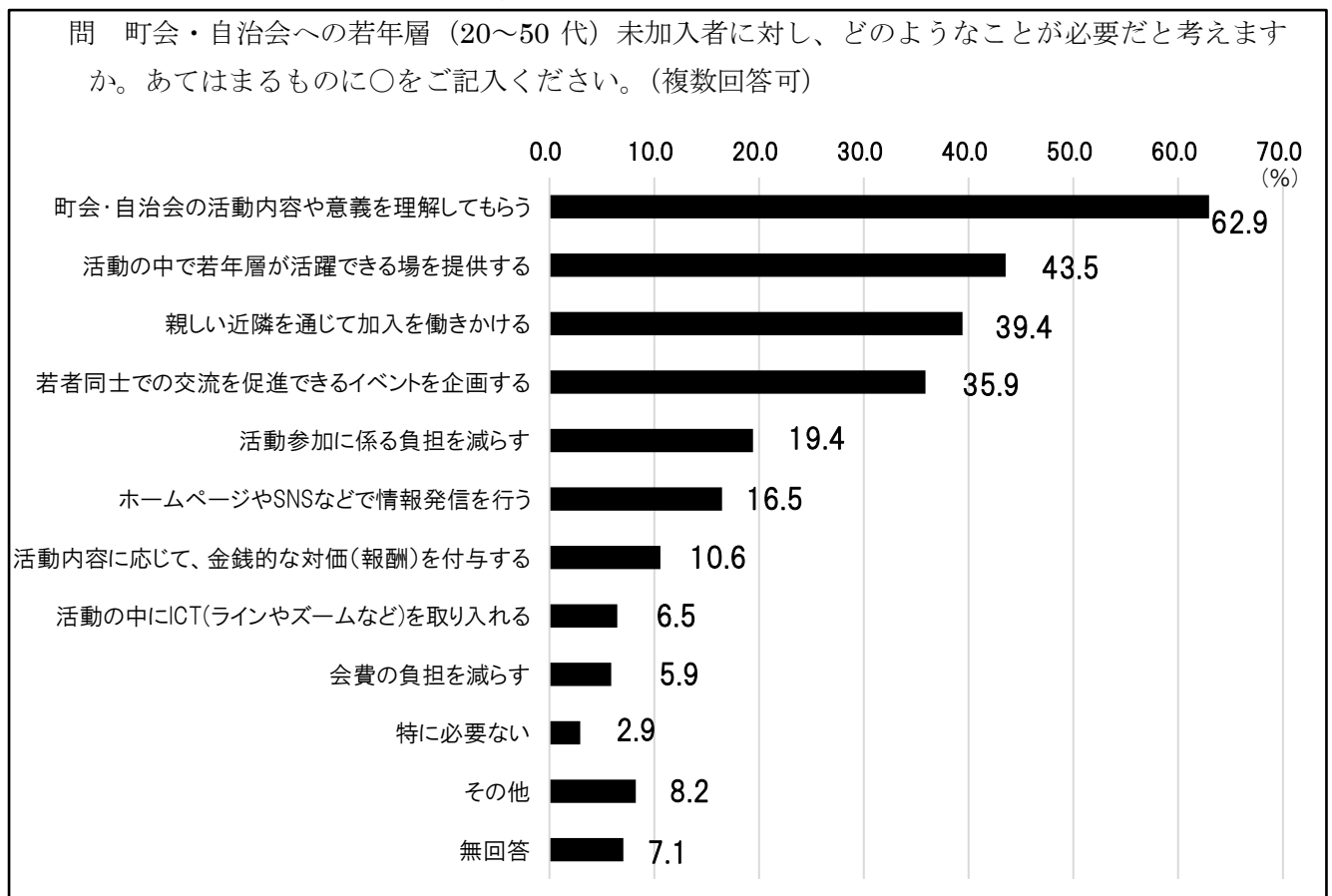
資料：全町会・自治会実態調査（令和3年度）※全170団体から複数回答

図 10-2 町会・自治会が新規会員加入を断られた理由



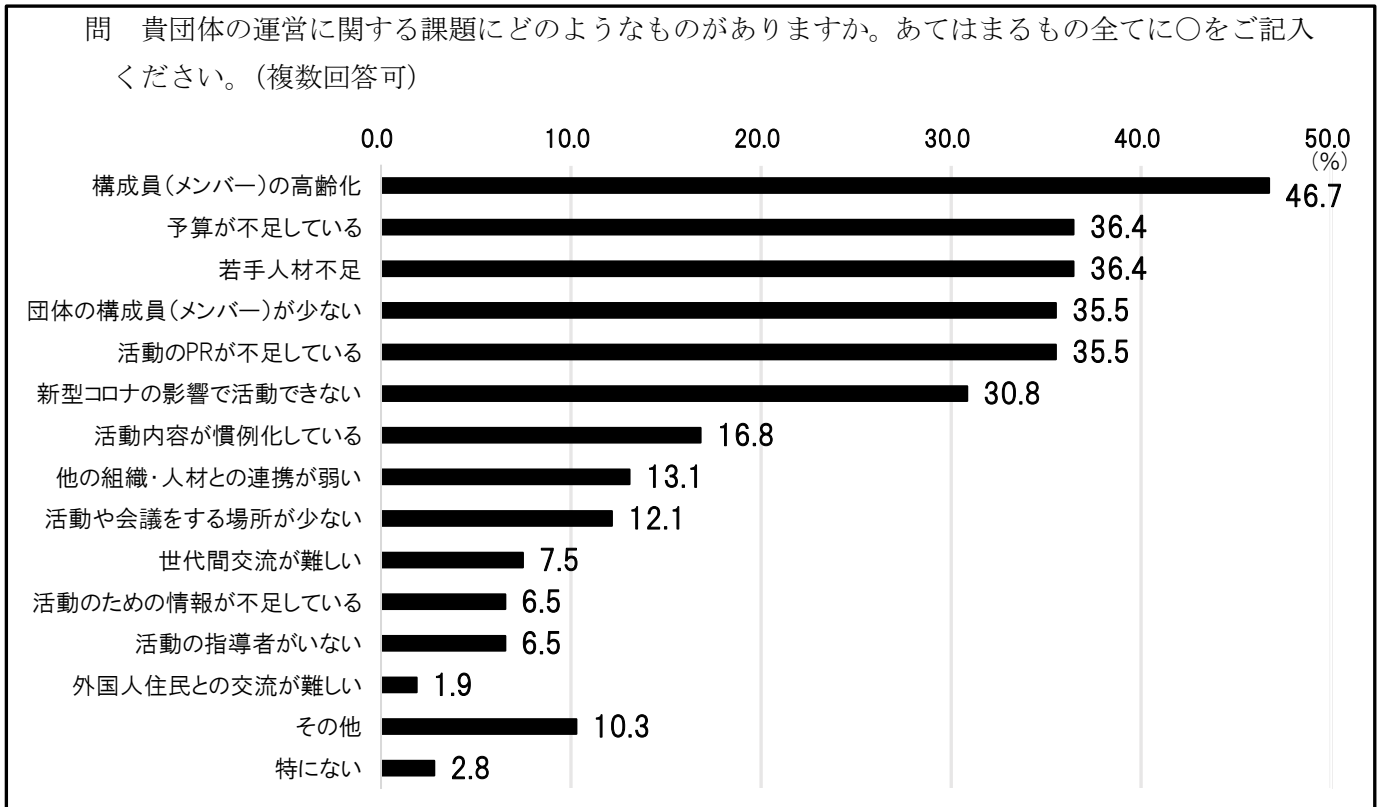
資料：全町会・自治会実態調査（令和3年度）※全170団体から複数回答

図 10-3 町会・自治会への若年層（20～50代）未加入者に対し必要だと思うこと



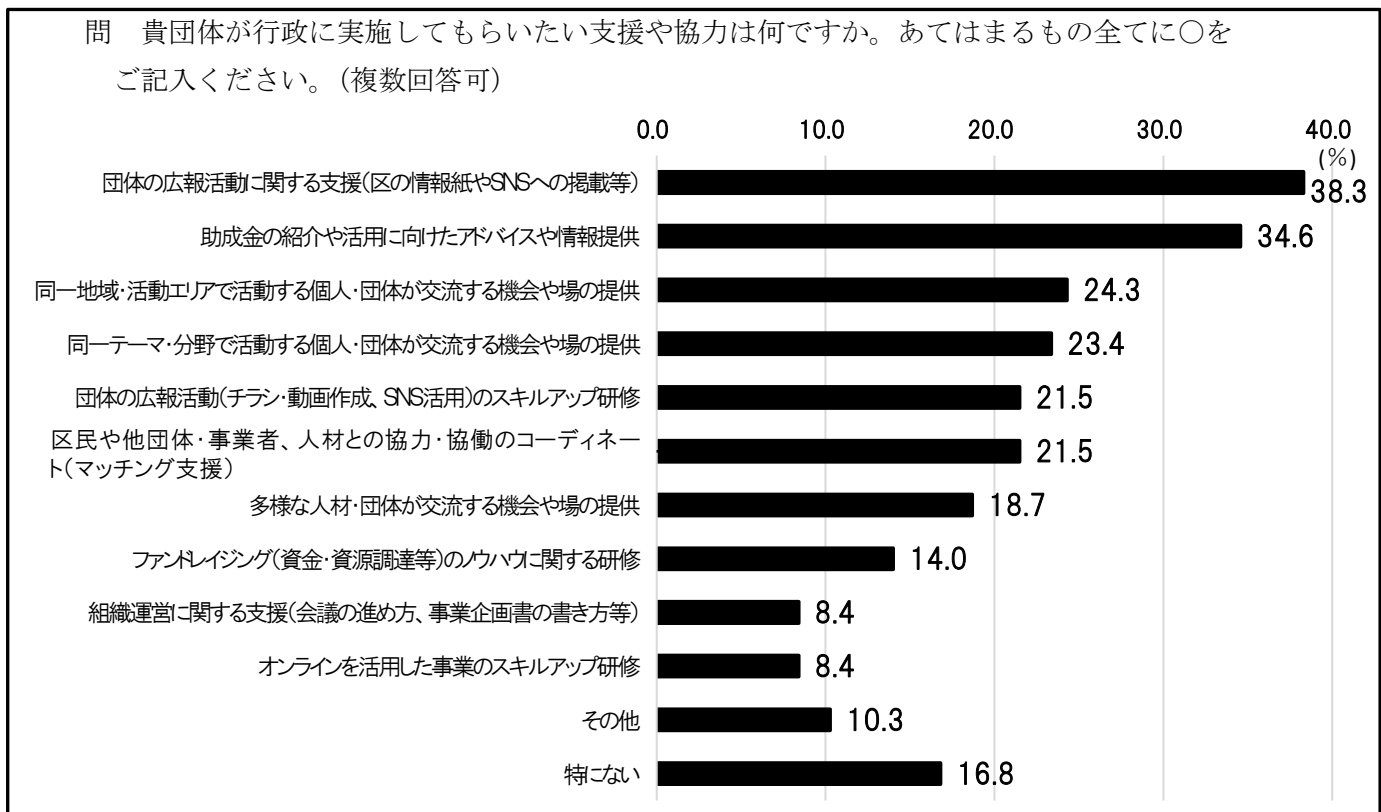
資料：全町会・自治会実態調査（令和3年度）※全170団体から複数回答

図10-4 NPO、ボランティア団体等の運営に関する課題



資料：地域活動団体アンケート調査（令和4年度）

図11 NPO、ボランティア団体等が行政に実施してもらいたい支援や協力



資料：地域活動団体アンケート調査（令和4年度）

図12 町会・自治会の新型コロナウイルスの影響

問 貴町会・自治会では、新型コロナウイルスの影響により、どのような対応を行いましたか。  
あてはまる項目に1つずつ○をご記入ください。

	中止		縮小して実施		通常通り実施	
	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比
環境美化活動(清掃・リサイクルなど)	51	30.0%	55	32.4%	55	32.4%
交通安全推進活動	56	32.9%	76	44.7%	26	15.3%
町内の親睦のための各種活動(旅行会・交流会など)	137	80.6%	14	8.2%	2	1.2%
防犯活動・見守り活動(防犯パトロールなど)	21	12.4%	105	61.8%	31	18.2%
他町会との交流を図る活動(親睦会など)	107	62.9%	22	12.9%	3	1.8%
子どもを対象とした活動(お楽しみ会など)	107	62.9%	34	20.0%	6	3.5%
祭りなどの文化行事	121	71.2%	38	22.4%	2	1.2%

資料：全町会・自治会実態調査（令和3年度）※全170団体から回答、内容一部抜粋

図13-1 町会・自治会の普段利用している情報通信機器等の利用状況

	現在利用している		現在利用していないが、将来的には利用したい		現在利用していないし、将来的にも利用する予定もない		無回答	
	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比
固定電話	105	61.8%	1	0.6%	28	16.5%	36	21.2%
携帯電話 (スマートフォン除く)	95	55.9%	2	1.2%	27	15.9%	46	27.1%
スマートフォン	107	62.9%	19	11.2%	12	7.1%	32	18.8%
パソコン	89	52.4%	29	17.1%	15	8.8%	37	21.8%
タブレット	13	7.6%	43	25.3%	36	21.2%	78	45.9%
Wi-Fi(ワイファイ)接続環境	36	21.2%	44	25.9%	27	15.9%	63	37.1%

資料：全町会・自治会実態調査（令和3年度）※全170団体から複数回答

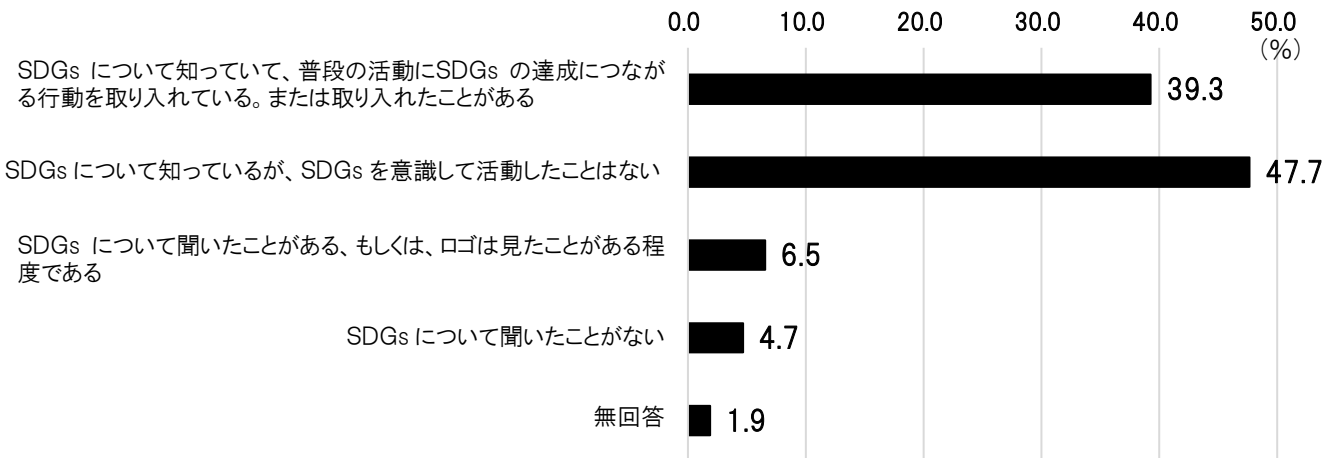
図13-2 NPO、ボランティア団体等の普段利用している情報通信機器等の利用状況

	現在利用している		現在利用していないが、将来的には利用したい		現在利用していないし、将来的にも利用する予定はない		無回答	
	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比
固定電話	70	65.4%	2	1.9%	27	25.2%	8	7.5%
携帯電話 (スマートフォン除く)	53	49.5%	18	16.8%	20	18.7%	16	15.0%
スマートフォン	82	76.6%	3	2.8%	7	6.5%	15	14.0%
パソコン	93	86.9%	3	2.8%	2	1.9%	9	8.4%
タブレット	33	30.8%	22	20.6%	24	22.4%	28	26.2%
Wi-Fi(ワイファイ)接続環境	68	63.6%	8	7.5%	11	10.3%	20	18.7%

資料：区内活動団体アンケート調査（令和4年度）※107団体から複数回答

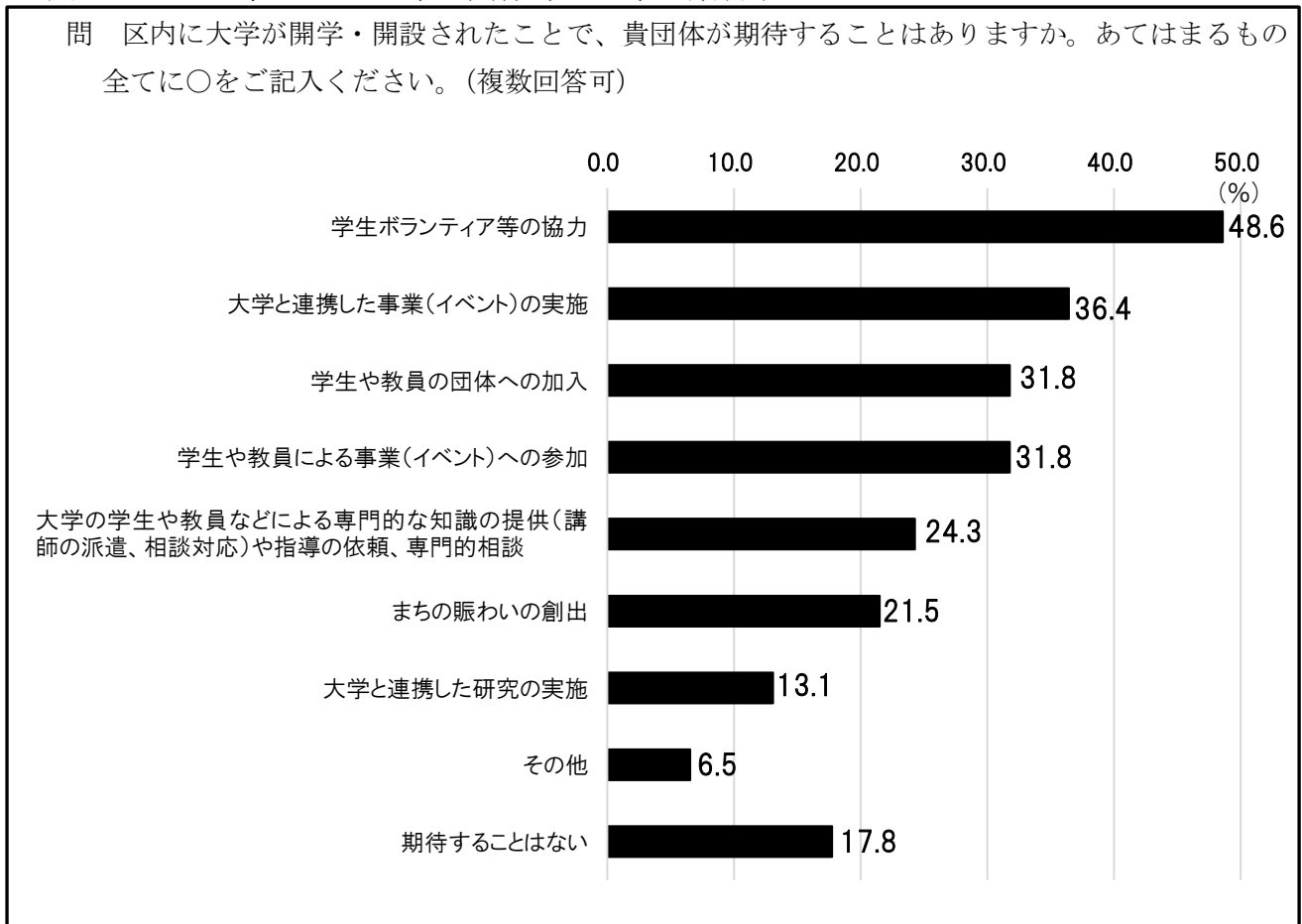
図14 NPO、ボランティア団体等のSDGsの取組について

問 貴団体では、SDGsについて、どのくらい活動と関わりがありますか。次の中からあてはまるものを1つ選んで○をご記入ください。



資料：地域活動団体アンケート調査（令和4年度）

図15 NPO、ボランティア団体等が大学に期待すること



資料：地域活動団体アンケート調査（令和4年度）

## (4) 地域活動団体の現状から見えてくるもの

町会・自治会、NPO、ボランティア団体等の地域活動団体の現状から、以下のような状況が見えてきます。

ア 図7【町会・自治会の主要役員の年代】及び図8【町会・自治会役員のうち、50代以下の役員の数】では、地域コミュニティの基礎を担っている、町会・自治会の主要役員の年代は60代と70代に集中しています。また、50代以下の役員が3人以下の町会・自治会は、63.1%に上り、前回調査（平成30年度、45.8%）から、更に上昇していることから、若手人材不足が進んでいます。

一方、図9の【NPO、ボランティア団体等の主要役員（メンバー）の年代】は、50代以下が4割を占めているのに対し、町会・自治会では1割程度に留まっていることから、解消のためには町会・自治会の活動の中に地域のNPO、ボランティア団体等との連携も一つの手段となり得る可能性があります。



イ 図 10-1【町会・自治会の運営に関する課題】及び図 10-4【NPO、ボランティア団体等の運営に関する課題】に関して、活動面・運営面における「人材不足」が課題の上位として挙がっています。それぞれからは、「活動のPRが不足している」ことも課題として挙がっていることから、活動PR（情報発信）を強化することで、活動内容を周知し、担い手を確保していくことが求められています。

ウ 図 10-2【町会・自治会が新規会員加入を断られた理由】に関して、「町会・自治会活動に関心がないから」（52.4%）、「何をしているのか分からない、加入メリットが分からないから」（37.6%）等、加入メリットが理解されていない・情報不足等の課題が考えられます。

エ 図 10-3【町会・自治会への若年層未加入者に対し必要だと思うこと】に関して、町会・自治会の活動内容や意義を理解してもらおう（62.9%）ことが、最も多く課題として挙がっていることから、地域住民に町会・自治会の意義や活動を理解してもらおう取組が必要となります。

また、「活動の中で若年層が活躍できる場所を提供する」（43.5%）、「若者同士での交流を促進できるイベントを企画する」（35.9%）等の課題も上位に挙がっていることから、若年層に対して「場づくり」や交流のための「仕組みづくり」が求められます。

オ 図 11 では、【NPO、ボランティア団体等が行政に実施してもらいたい支援や協力】に関して、「団体の広報活動に関する支援」（38.3%）が最も高く、次いで、団体の活動に役立つ「情報提供」（34.6%）となっています。

また、「同一地域・活動エリアで活動する個人・団体が交流する機会や場の提供」（24.3%）・「同一テーマ・分野で活動する個人・団体が交流する機会や場の提供」（23.4%）・「多様な人材・団体が交流する機会や場の提供」（18.7%）等「交流する機会や場の提供」を求める回答も多くなっています。

カ 図 12 では、【町会・自治会の新型コロナウイルスの影響】に関して、多くの町会・自治会が、「親睦のための活動」や「祭りなどの文化行事」、「他町会との交流を図る活動」、「子どもを対象にした活動」等、地域交流活動を中止したと回答しています。

一方で、「環境美化活動」、「交通安全推進活動」、「防犯活動・見守り活動」等の地域活動は「通常通り実施または、縮小して実施」した町会が、6割以上となっています。とりわけ、「防犯活動・見守り活動」については、コロナ禍でも8割の町会が「通

常通り実施または、縮小して実施」と回答しており、地域の安全・安心、環境美化等の活動は、コロナ禍でも行われていることが伺えます。

キ 図13-1・2は、町会・自治会及びNPO、ボランティア団体等の【**普段利用している情報通信機器等の利用状況**】についての調査結果であり、一定程度デジタルツールを活用していることが伺えます。

また、「地域活動団体アンケート調査」の中でも、NPO、ボランティア団体等から、コロナ禍で活動を継続するために新たに工夫したこと（自由記述）について聞いたところ、多くの団体からオンライン会議システム（Zoom等）やLINEなどを活用した会議の実施、役員・メンバー間の意思疎通を行ったとの回答（計60件）がありました。

ク 図14の【**NPO、ボランティア団体等のSDGsの取組について**】では、約4割の団体が「普段の活動にSDGs達成につながる行動を取り入れている。または、取り入れたことがある」と回答しています。

また、「行政に期待すること」について聞いたところ「取組事例の紹介」（24.3%）や「研修会や講習会の開催」（20.6%）等を求める回答が多くなっています。

ケ 図15の【**NPO、ボランティア団体等が大学に期待すること**】では、「学生ボランティア等の協力」や「事業連携」、「団体が主催するイベントへの参加」等、様々な期待が寄せられています。今後、地域と大学が協働してまちづくりを進めるためのプラットフォーム「UDCすみだ」等の事業の進展とともに、大学に対する期待は、一層高まると考えられます。



町会・自治会向け情報発信応援講座の様子

## 第3節 課題の整理

長期に渡る新型コロナウイルス感染症の影響等により、地域力を取巻く環境は大きく変化しています。これまでの取組のほか、SDGs、大学連携、自治体DX等の本区における新たな動きや、地域力に関わる各種調査の結果を踏まえ、地域力の向上に向けた今後の課題を整理すると次のとおりです。

### 1 施策推進の視点1「人づくり」の課題

少子高齢化の急速な進展や、社会環境の変化による地域コミュニティの希薄化等により、地域の担い手不足が進行しています。

地域活動団体への調査においても、構成員の高齢化や若手人材不足が課題として挙げられており、地域を支える意識の醸成や地域力の担い手の育成強化が求められます。

- 地域への興味・関心を醸成するためには、適切な情報発信を行っていく必要があります。様々な情報発信ツールを活用し、若年層をはじめとした、届けたい相手に届ける工夫や、行政からの一方的な情報発信のみならず、地域において情報を伝え合う土壌をつくっていく必要もあります。
- 地域活動団体自身が情報発信をしていけるよう、ICTの活用に向けた支援を行っていくことが必要です。また、情報発信のみならず、団体の活動の幅を広げたり、事務負担を軽減させることや、コロナ禍におけるコミュニケーションツールとしても、地域活動団体のデジタル化への対応は、今後ますます重要となっていきます。
- 一方、社会のデジタル化が進む中、デジタルデバインド（情報格差）が課題となっていることから、特に高齢者に向けたデジタルデバインド対策が必要となります。大学連携により、若年層が地域課題の解決に取り組むなど、多様な主体が、それぞれの特技を活かしながら地域に関われる環境づくりも必要です。
- 新たな人材が参画し地域を担っていくためには、リーダーに必要なスキルの提供や、人・情報・地域のつなぎ役となる人材の育成など、多様な人材育成の場が求められます。

### 2 施策推進の視点2「場づくり」の課題

「人生100年時代」と言われる現代において、誰もが必要な時に必要な学びを通じて成長し、学んだことを活かせる社会の構築が求められています。また、活動を通して人と人とのつながりや絆を深めることが、地域コミュニティの基盤の安定にもつながることから、更なる活動の場の充実が求められます。

- 気軽に集い、交流できる場や機会が求められています。学びやスポーツを通して交流ができ、そこから新たな活動が広がるような施設のあり方が求められます。

- SDGsの理念を踏まえ、誰一人として取り残さない社会づくりを目指すために、高齢者、働く世代、子育て世代、障害者、外国人等、誰もが学べる環境や、学んだことを活かせる社会づくりのため、様々な活動のニーズの変化に応じた、利用しやすい場が求められます。
- 地域コミュニティを担っていく、学生や若い人たちの受け皿となる気軽に学ぶことのできる場が求められます。

### 3 施策推進の視点3「仕組みづくり」の課題

人材不足や資金不足、さらにはコロナ禍による影響で、様々な主体が安定的に活動を継続していくことが困難となっています。地域活動を活性化させ、地域力を高めるためには、**活動支援の仕組みの整備**が求められます。

- 誰もが気軽に参加できる仕組みが求められており、その一つとして、好きな場所から気軽に参加できるオンラインツールの活用など、新たな手法による学びの提供や、参加機会の充実が求められます。
- 町会・自治会、NPOや地域人材等が、それぞれの強みを活かして連携・協力ができるよう、地域におけるネットワークやプラットフォームの構築が必要です。また、大学連携による新たな知見を活用した地域課題の解決や、人材の交流が期待されます。
- 地域活動団体における活動内容の慣例化が課題として挙げられますが、他の団体との交流や情報交換の場を整備することで、活動の活性化が期待されます。
- 持続可能な活動に向けて、地域でノウハウを循環させる仕組みの構築や、負担なく活動に参加できる仕組みの工夫など、ニーズに応じた多様な支援が求められます。
- 地域活動団体に対し、活動に関する情報提供を行うほか、団体情報を発信する機会の提供も求められます。